

平成 28 年度 第 1 回花巻市文化財保護審議会

(記録)

日時：平成 28 年 5 月 25 日(水) 午後 3 時～4 時 30 分

会場：花巻市役所 石鳥谷総合支所 3 階 3 - 2・3 - 3 議室

(会議に先立ち、各委員へ委嘱状を交付、教委事務局職員を紹介)

----- 次 第 -----

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 協議
(1) 会長及び副会長の選出
(2) 平成 28 年度文化財関係事業計画について
- 4 その他
- 5 閉 会

委員 11 名中 10 名出席

会議の内容（概要）は、以下の通り

- ・教育長より各委員へ委嘱状の交付を行う
- ・教育委員会職員紹介（自己紹介）
- ・委員 11 名中 10 名の出席
(花巻市文化財保護審議会条例第 4 条第 2 項により会議は成立)
- ・配布資料の確認

1 開会 15 : 00

2 教育長あいさつ（要旨）

本年度、花巻市においては国体、希望郷岩手大会、宮沢賢治生誕 120 周年と何かとイベントの多い年である。文化財課においてもこれまでの事業に加え、新規の事業を予定している。また 9 月には全国神楽大会を実施するという状況になっている。これに対し、文化財課を中心とし市博物館、総合文化財センター等各施設一体となって連携した体制で臨む形で事業を展開している。また、昨年度審議会においていただいた意見をもとに、事業・調査についても着手しているところである。

従来文化財行政は、調査保存に重きを置いていたが、現在は活用ということも併せて重視されてきている。地方創生に当たり、地域の文化財があることが

観光にも発展するということで注目されている状況にある。

様々なニーズにこたえ、文化財行政を進めていくためには、各委員の専門の見地から指導・意見を賜うことは必須である。今年度もどうぞよろしくお願いしたい。

3 協議

(1) 会長及び副会長の選出

(経過省略)

菊池邦雄委員を会長に選出

木村清且委員を副会長に選出

～菊池委員が会長席に、木村委員が副会長席に移り、新会長、新副会長あいさつ
(内容省略)

(ここから、文化財保護条例第3条第3項により、菊池会長が議事進行)

(2) 平成28年度文化財関係事業計画について

資料1、2により事務局説明(説明内容省略)

文化財課重点施策について、酒井課長説明

一般文化財関係事業計画について、大内係長説明

埋蔵文化財関係事業計画について、村田係長説明

施設管理について、村田係長説明

○質疑応答(主なもの)

佐竹委員：市が所有・管理する文化財の修理、指定文化財の説明板の設置修理について、数値で表記していただくとわかりやすいので、次回から対応していただきたい。

木村委員：文化財の活用について、どのように活用するのか。もう少し積極的な活用計画、全体を見越したものがあればいいと思う。また、文化財の活用は行政だけでは難しいと思うので、民間の皆さんとどのように接触していけばいいのか。建物に関してもどのように活用していくか今後出てくるので、様々検討していただきたい。

菊池委員：遺跡標柱の設置について。旧町の遺跡標柱もありますか。

村田係長：遺跡標柱については、年次計画で10本程度ずつ更新してきている。発掘調査を行った遺跡を中心に標柱を設置している。腐食したものについても対応している。地域のバランスを見て対応している。

高橋委員：御次留書帳について、59巻ある内、今年で16巻目である。古文書解読会の会員も平均年齢80歳を超えいつまで続けられるかわからない状況にある。新しい若い会員が増えていない状況があるので、長期的な視野について文化財を保護する人材の育成を検討してほしい。

阿部委員：文化財関連施設の再編整備について、収蔵施設の話は今どの程度話が進んでいるのか。

酒井課長：昨日第5回目の東和ふるさと歴史資料館検討委員会が開催されました。意見書が次回提出される予定となりました。石鳥谷の施設についても公共施設の総合的改変で今後検討される予定です。

阿部委員：その総合的公共施設の改変について聞きたい。

酒井課長：昨年度に市公共施設白書が作成され、それをもとに検討しているところ です。

阿部委員：具体的に、市が全体の文化財収蔵施設などを建設する予定となるのか。

酒井課長：新しい施設建設は財政的に難しいところです。

阿部委員：旧東和町のさらに古い役場の文書等歴史史料の保存について気がかりなことがある。これらの史料を保存していけるように、精査して対応（検討）してほしい。

菊池委員：調査して歩くと昭和一桁の年代の方にしか話が聞けない。歴史史料についても保存していけるよう対応していただきたい。

佐竹委員：花ショウブの芝地圃場管理業務について具体的な内容を教えてほしい。

大内係長：花ショウブの指定地周辺に位置する芝地と圃場の草刈り管理等です。地元管理団体（四季会）に委託しています。その他、シルバー人材センターに公園部分のトイレ棟の清掃業務等を委託しています。環境整備・樹木伐採（立ち枯れの樹木伐採等）についてもシルバー人材センターに年一回委託しているところです。

佐竹委員：指定地内には手を加えない従来通りの管理法で管理されているということですか。

酒井課長：環境整備としての樹木伐採では、日常管理の範囲内で行われており、指定地内でもドロノキや松の木を伐採している。

大森委員：いつも伺っていることですが、積極的に管理されていないと思われ、心配されます。職員の方にも花ショウブの現場に行かれて状況確認してほしい。審議委員にも声をかけてもらえばいいし、日頃の観察が大切だと思う。

佐竹委員：国指定記念物なので、現状変更には手間がかかるかとは思いますが、指定地の西側に水が巡るようなことはできないものか。

酒井課長：4月には指定地西側の北と南にある水栓を開閉し、豊沢川改良区からの水を流している。田に水が行き渡ったのち、指定地内に水が入ることになる予定。それでも不足しているのか、なかなか花ショウブが生育しない。実際状況が分からないところである。

佐竹委員：以前にそのように配置しているところで、今後そのようにしていく場合、現状変更が必要になるかは調べてみないとわからない。

阿部委員：野花ショウブが喜ぶ環境に管理しないといけないので、現状はそれには至っていない。水が少なすぎる。

佐藤教育長：私たちは専門家ではないので、ぜひとも審議委員の皆様のご協力

いただき、具体的な手法、進め方等について教えていただきたい。

菊池委員：発掘調査事業で、石鳥谷の件は個人住宅か。

村田係長：個人住宅の建設により調査となる。

佐竹委員：文化財保護活用事業で、毎年早池峰山へ行かれているようだが、早池峰ばかりでなく花巻の自然をもっと見て歩くべきではないか。葛丸や豊沢の上流の自然なども素晴らしいので、その辺も検討された方がいい。保護審議の担当者を講師にして見学されるといいのではないか。

阿部委員：有形文化財の調査について、調査が終わった際に報告書を県に提出するだけか。できれば、保護審議委員も見せていただきたい。

佐竹委員：日本遺産について、詳しく教えてほしい。

酒井課長：安倍政権の政策の中で、海外の観光客を国内に誘致するために、各地の文化財を活用することとして観光と結びつけるものです。現在 37 か所認定されている。2020 年までに全国 100 か所めざし、おもてなしの一環で検討されていること。観光が主となるため、観光関係課との連携が必須であり、他市町村との連携も視野に検討している。南部杜氏、早池峰山など。商工会議所で考えているのは、早池峰山の自然と民俗。

佐藤教育長：この件はまだまだ不確定要素が多い案件で、国指定文化財が入らなければならないところがあり、今後さらに検討が必要となるところがある。

大森委員：総合文化財センターの事業内容の早池峰に関するとは、どのようなことか。

村田係長：総合文化財センターの常設展示に自然と文化があり、それに関する資料を保管管理している。

大森委員：実は早池峰山のはい松に、その葉を食害する毛虫（ハバチの仲間）が発生しているのを見つけたが、その場合、市としてどのように対応されるか教えてほしい。

酒井課長：大森先生の報告を、県、国に報告することになります。

大森委員：では後日報告します。ぜひ県、国へ報告して、何らかの対応を検討していただきたい。

4 その他

酒井補佐：保護審委員の方に、当課として調査していただきたい内容がある。どのようにお知らせしたらいいか。

中村委員：リスト化して提示していただきたい。その中で委員が調査出来る部分があるか確認し、各委員で対応したいと思う。

酒井課長：では次回以降、リスト化して提示したいので、その際にご協力をお願いする。

5 閉会 16：20

